

用を図りたいと思います。
(現在の基金残高2954万円)

農業等産業の振興

本年度は、従来からの各種事業に加えて、この国内関連対策での「産地パワーアップ事業」等の新規事業を導入し、足腰の強い農業産地の確立に取り組む予定となつています。

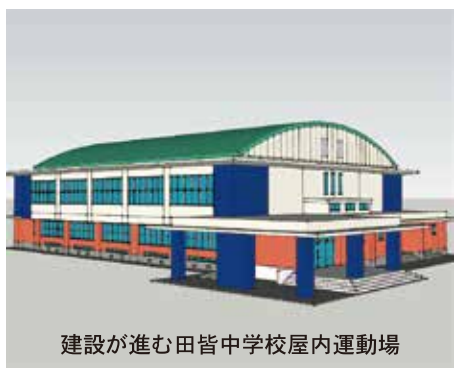
さとうきびについては気象条件等で懸念されましたが、27/28年度は例年に比して概ね量・質ともに好調であり、来期の増産に向けて関係機関と連携しながら株出・新植の推進を図ると共に、農作業の機械化による省力化や病害虫の防除対策や、単収向上を左右する畑かん施設の整備に取り組むことといたします。

また、花卉やバレイショ・豆類等の輸送野菜の振興についても、国・県の事業を導入しながら、栽培技術の向上や品質の改善、施設化・機械化の推進を図り、「安全・安心」な農産物の生産・出荷体制づくりによる消費の拡大等に関係機関と連携し、市場や消費者に信頼される産地確立に努めます。

子牛価格が堅調に推移している畜産については、飼養戸数並びに飼養頭数が減少傾向にあると共に、T P Pの発効後は輸入牛肉の拡大が最も懸念される状況にあり、国・県において早急な国内対策を講ずる支援を計画しており、特に鹿児島県では組織機構の改革や支援対策を強化するなどして、畜産農家の支援対策に取り組む事となつている。本町としても、農業に不可欠な「土づくり」に直結する堆肥の確保の観点からしても、こうした国・県の動向を注視しながら畜産の振興に取り組みます。

地域資源の活用対策については、24年度に奄美群島振興開発事業で導入した「えらぶ特産品加工場」でのシマ桑の粉末化製品の販売ルートも確保されつつあり、今後は生産組合の協力も頂きながら栽培面積の拡大並びに栽培技術の向上により原料の安定的確保に務め、加工施設がフル稼働できるようにするとともに、「ちなブランド」の確立を通じて販路の拡大や販売業者と連携した新製品の開発等に取り組むことといたします。

更に、この事業を核に「6



建設が進む田皆中学校屋内運動場



各集落でのいきいき教室



保健センターでの子育て広場

次産業化」の展開を図り、農産物の付加価値を高める事業展開も検討する必要があります。こうした事業展開により雇用の確保も図られますので、地域の活性化にも繋がる事が期待されます。

町民の健康増進並びに医療・福祉体制の充実

30%を超えた高齢化率や生活様式の多様化による疾病構造の変化により、国民医療費が年々増大すると共に、12年度にスタートして六期目を迎えた介護保険制度、20年度からの「後期高齢者医療保険制度」並びに「特定健診・特定保健指導」の実施等、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変貌、その財政需要も大幅に伸びてきています。

町としても、町民の健康増進・生活の改善への関心の高まり、その重要性が増大しており、健康づくりや疾病予防を積極的に推進するため環境整備が要請されていますので、引き続き関係者の研修や集落での説明を行い、地域ぐるみで健康増進の取り組み、制度の円滑な推進を図るため、組織体制の充実や所要財源の確保に努めながら、町

民の健康増進と医療・保健・福祉制度の長期的安定に向けた取り組みを行います。

国民健康保険(国保)事業においては厳しい環境にあり、安定的な財源の確保対策と医療費の抑制が大きな課題となり、近年は多くの自治体において国保会計の赤字状況が続ぎ、法定外支援という一般財源からの繰り出しで運営されているのが実情であります。

こうした状況に鑑み、国においては持続可能な医療保険制度の構築のため、国民健康保険法を昨年改正し、30年度から都道府県が財政運営の責任主体となる「都道府県単位化」を決定し、市町村は都道府県単位化への移行準備に取り組む事となり、本町としても円滑な移行に向けた準備を進め、被保険者に混乱が無いように周知の徹底に努めます。

一方、子育て支援対策においては国の「子ども・子育て支援法」に基づき、27年度からスタートした「子ども・子育て新制度」の本格実施に取り組み、条例に基づく「子ども・子育て支援会議」も発足させ、子ども・子育て支援施策の「量的拡充・質の改善」